

令和7年度 弘前市職員採用資格試験 (社会人【民間企業等経験者】)

弘前市職員採用情報



令和7年度社会人採用試験における主なポイント

○インターネットによる申込みが可能です

○第一次試験受験に係る受験者の負担が小さくなります

全職種において第一次試験をテストセンター方式で実施し、全国で約350か所の会場の中から、受験者の都合に合わせて日時を選択することができます。

○非常勤やパートタイムなどの職務経験も通算できます

職務経験年数の要件を「平成30年4月1日から令和7年5月31日までの間に5年以上」とし、週30時間以上勤務の雇用形態での職務経歴も通算できます。

○建設職(土木・建築・電気)の受験資格要件を見直ししています

従来の職種ごとに指定した資格・免許等の所持ではなく、各職種に必要とする職務内容の経験年数が平成30年4月1日から令和7年5月31日までの間に5年以上あることとしています。

1 試験職種、職務内容及び採用予定人数

試験職種		職務内容	採用予定人数
社会人	行政	一般行政事務の職務	10人程度
	建設(土木)	土木技術の専門的職務	2人程度
	建設(建築)	建築技術の専門的職務	2人程度
	建設(電気)	電気技術の専門的職務	2人程度

2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者が受験できます。

(1) 昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

(2) 日本国籍を有する者

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項(次のアからウ)のいずれにも該当しないこと。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 試験職種ごとの受験資格

各職種ごとに、以下に掲げる民間企業等における職務経験を、平成30年4月1日から令和7年5月31日までの間に5年以上有すること。

試験職種	職務内容
行政	内容不問
土木	土木技術関係業務(土木工事の設計又は施工監理業務、土木施設の維持管理等)
建築	建築技術関係業務(施設等の建築工事の設計又は工事監理業務、建築物の確認又は検査)
電気	電気技術関係業務(施設等の電気設備工事の設計又は監理業務、施設等の電気設備の監視制御又は維持管理等)

本試験により採用となった場合、上記の職務に即戦力として従事していただくため、各職種に応じた専門知識や業務経験を有しているか、ご自身で十分にご確認のうえ選択してください。

《職務経験（勤務先・期間）に関する確認事項》

- ①「民間企業等」には、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）を含みます。ただし、自営業は含みません。
- ②経験年数には、正規・非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週30時間以上で、6月以上継続して就業した期間が該当し、6月以上の職務経験が複数ある場合は通算可能です。勤務期間の計算は月単位で行い、月の中途で就職又は退職した場合は、その月はすべて就業していたものとみなします。
複数の企業・団体での勤務期間を合算できます。ただし、同時に複数の企業・団体に勤務している場合は、そのいずれか一つの勤務期間のみを合算することができます。
- ③最終合格者には、職務経験を証明する書類等を提出していただきます。5年以上の職務経験が確認できない場合は、合格を取り消します。

3 第一次試験

(1) 試験期間 令和7年9月5日（金）から令和7年9月21日（日）まで

(2) 試験会場 全国のテストセンター

テストセンターは、全国に約350ヶ所ある会場において、パソコン画面で出題・解答する方式で、受験者本人が試験実施期間内で日時・会場を選択できます。

(3) 試験科目・試験内容

職務を遂行する上で必要とされる能力について測定するもので、公務員試験対策は不要となっています。

試験種目	内 容 ・ 出 題 分 野
基礎能力	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語（60分）
性格適性検査	職員として必要な適応性を性格の面から診断する検査（35分）

(4) 第一次試験合格発表予定日 令和7年10月1日（水）

弘前市役所前の掲示板（観光館側公衆電話横）に掲示します。

文書による通知は、合格者のみに行います。

市のホームページにも掲載予定です。ホームページ・アドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>

4 第二次試験

(1) 試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。

(2) 面接カード 第一次試験合格者には第二次試験前に面接カードを提出していただきます。

(3) 試験の方法 性格検査、小論文試験及び面接試験を行います。

5 申込受付期間及び受験申込手続

申
込
受
付
期
間

令和7年6月2日（月）～令和7年8月27日（水）

(1) インターネットによる申込みをする場合 （推奨）

令和7年8月27日（水）午後5時までに入力完了（送信）したものまでが有効

(2) 書類を郵送する場合 令和7年8月27日（水）必着

(3) 書類を持参する場合 令和7年8月27日（水）午後5時までに受付したもの

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで（平日のみ）

※原則としてインターネットでの申込みにご協力ください。

受験申込手続	(1) インターネットによる申込みをする場合 (推奨) 以下の条件を満たす場合はインターネットによる申込みが可能です。 A 第一次試験終了までに連絡可能なメールアドレスを有していること。 B ブラウザ・アプリ等でPDFファイルを確認でき、A4サイズの白色用紙に出力できること。 ※パソコン以外のタブレット端末やスマートフォンでも申込み可能 ①弘前市ホームページの職員採用試験案内ページに掲載されている「申込入力方法説明書(インターネットによる受験申込用)」を必ず確認のうえ、案内に従ってお申込みください。 ○弘前市電子申請・届出システムURL https://apply.e-tumo.jp/city-hirosaki-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17791 ②申込完了後、「受験申込書」「受験票」のPDFデータを各自保存してください。 
	(2) 郵送または持参により申し込む場合 (受験申込書の入手方法) ○弘前市ホームページからのダウンロード ○弘前市役所人事課(前川本館2階)窓口での直接受取 ※郵送での提供を希望される場合は、問い合わせ先に直接ご連絡ください。 ①受験申込書に必要な事項を記載し、弘前市総務部人事課人事研修係(市役所前川本館2階)に郵送または持参にて提出してください。ただし、<u>簡易書留郵便等によらない郵便で生じた郵便事故(不着等)には対応いたしません。</u> 【送付先】〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1 弘前市総務部人事課
	(1)・(2) 共通 ①申込期間終了後、令和7年9月4日(木)までに本試験における受験番号とテストセンター(第一次試験)の予約方法について、メールにてお知らせします。 令和7年9月4日(木)になってもメールが届かない場合は、問い合わせ先にご連絡ください。 ②「6 第一次試験(テストセンター)の予約方法」を確認し、受験予約してください。
作成・提出の受験票	第一次試験合格者は第二次試験当日に、日付と氏名(自署)を記入した受験票を提出してください。<u>受験票を持参しない場合や、写真が貼られていない場合は受験できません。</u> (1) インターネットにより申込した場合 申込完了時に保存した受験票データをA4サイズの白色用紙に出力のうえ、通知された受験番号を記載し、「写真欄」枠内の指示に従い写真を貼り付けてください。 (2) 受験申込書の提出により申込した場合 市ホームページからダウンロードした受験票様式を出力、通知された受験番号等必要事項を記載し、「写真欄」枠内の指示に従い写真を貼り付けてください。

6 第一次試験(テストセンター)の予約方法

受験申込期間終了後、令和7年9月4日(木)までに、各受験者へテストセンター受験案内メールを送信します。受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第一次試験の日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。

また、受験予約完了後、業務委託業者から受験予約完了のメールが配信されますので、予約の確認をしてください。

《予約にあたっての注意事項》

- ・スマートフォン以外の携帯電話は非対応。パソコンの場合は、Google Chromeの最新版を推奨します。
- ・「city.hirosaki.lg.jp」「cibt-s.com」のドメインから送付されるメールが受信できるよう各自で設定してください。
- ・1度登録した受験予約は、受験日の前日の午後2時まで変更することができます。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再度の予約はできませんので十分注意してください。
- ・空席状況により希望の会場や日時に受験できない場合もありますので、早めの予約をおすすめします。

7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格発表の日の翌日から起算して1年間です。採用の時期は、原則として令和8年4月1日以降ですが、早ければ最終合格発表後に随時採用となる場合があります。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないこともあります。

8 試験結果の提供

この試験で不合格になった場合、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、受験者本人が口頭で試験結果の提供を求めることができます。なお、本人以外の代理人には提供しません。

提供を求める際には、本人確認が可能な顔写真が添付された書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証等）を持参し、総務部人事課（市役所前川本館2階）へ直接おいでください。

受付時間は、平日の、午前8時30分から午後5時までです。

提供する期間は、合格発表の日から1か月間です。

提供する内容は、第一次試験、第二次試験ともに順位と得点です。

9 給与・勤務条件等（令和7年4月1日現在）

（1）職位

採用時の職位は「主事・技師」を予定していますが、一定の基準を満たす場合には「係長（総括主査・主査）」として採用される場合があります。

《職制の基本構成》

部長（理事）－課長（参事）－課長補佐（総括主幹・主幹）－係長（総括主査・主査）－主事・技師

（2）基本給月額（初任給）

初任給は、民間企業等における職務経験に応じて決定されます。

例1）高校卒業後、民間企業15年勤務、主事採用の場合 → 月額 250,600円

例2）大学卒業後、国家公務員15年勤務、係長採用の場合 → 月額 295,500円

※上記例の初任給は、参考額であり、職務経験により異なります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。

（3）諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

（4）勤務時間

1日7時間45分、週38時間45分（原則）

（5）休暇制度

年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合は、その年は15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し）
病気休暇、特別休暇等

10 問い合わせ先

問い合わせは、弘前市総務部人事課人事研修係（〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1

電話：0172-35-1111 内線：533・544 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。

試験に関する情報は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X（旧ツイッター）に掲載しています。